

令和2年宇治田原町議会運営委員会

令和2年12月16日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 令和2年第4回（12月）定例会について  
・議事日程（第4号）について
- 日程第2 令和3年第1回（3月）定例会日程（予定）について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員
	12番	谷口	整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下	康之	君
総務担当理事	奥谷	明	君
企画財政課長	村山	和弘	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野	里志	君
庶務係長	太田	智子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。

本日の委員会は、令和2年第4回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで副町長からご挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、12月定例会開会中におけます議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。馬場委員長、藤本副委員長のもと、各委員の皆様方にはいろいろと議会運営についてよろしく願い申し上げたいというように思います。

12月3日に議会のほうも開会をいただきまして、その中で12月8日に本町の幹部の職員が官製談合防止法違反の容疑で逮捕されるといった事案が開会中に発生いたしまして、本当に議員の皆様はじめ住民の皆様方に大きな信頼を損なうこういった事案が発生したことに対しまして、改めて厚くお詫びを申し上げたいというふうに思います。

今後におきましては、しっかりと検証する中でいろんな組織を立ち上げて、信頼回復に努めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

委員の皆さんには、今日は本当に寒い日が、今日は特に一番寒かったと思っておりますけれども、非常にこういった季節柄、新型コロナも非常に近隣のほうまで近寄っておりますので、どうぞお体をご自愛いただきまして、ますますご活躍をいただきますよう心からお願い申し上げ、開会にあたりましてご挨拶をさせていただきます。お世話になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

日程第1、令和2年第4回（12月）の定例会についてを議題といたします。

議事日程（第4号）について、事務局から説明をお願いします。矢野事務局。

○議会事務局長（矢野里志） それでは、改めましておはようございます。

それでは、お手元に配付させていただいております令和2年第4回宇治田原町議会定例会の議事日程（第4号）につきまして、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

令和2年12月17日木曜日、午前10時が開議でございます。

日程第1及び日程第2、議案第94号、第95号、宇治田原町公平委員会委員の選任につきましては、一括議題とし、質疑・討論を行いまして、全員協議会のほうで確認が取れておりますので、一括採決を予定をしております。

次に、日程第3、議案第96号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましても、質疑・討論・採決を予定をしております。山本議員から反対討論、原田議員から賛成討論の申し出がございますので、討論の後、採決といたします。

次に、日程第4及び日程第5、議案第92号及び議案第93号の2議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、藤本委員長より委員長報告、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案第92号、第93号の討論・採決を予定をさせていただいております。なお、討論の申し出はございません。

次に、日程第6及び日程第7、議案第90号及び議案第91号の2議案につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますことから、山内委員長より委員長報告後、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案第90号・第91号の、討論・採決を予定をさせていただいております。こちらも討論の申し出はございません。

続きまして、日程第8から日程第13までの6議案につきましては、予算特別委員会に付託となっておりますので、予算特別委員会の馬場委員長より各議案についての委員長報告をしていただくことになっております。その後、この6議案につきまして一括して委員長報告に対する質疑をしていただくこととなります。

議案第84号から議案第88号までの補正予算5議案と議案第89号の条例制定につきまして、議案ごと1件ずつに討論・採決という形で進めていきたいというふうに思います。

なお、議案第84号、一般会計補正予算につきましては、今西議員から反対討論の申し出が、議案第89号、宇治田原町議会議員及び宇治田原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定するについては、原田議員から賛成討論の申し出がございましたので、討論の後、採決といたします。

次に、日程第14、決議第5号、議会活性化特別委員会設置についての決議（案）につきましては、12月3日、定例会開会日の議員協議会において協議いただいておりますように、議会運営委員会馬場委員長より提案理由の説明を求めた後、質疑・討論・採決という運びを予定をしているところでございます。

ご可決いただきましたら、その後暫時休憩を行いまして、直ちに委員会室で議会活性化特別委員会を開催いただきまして、正副委員長の選任を行っていただく予定としております。

次に、日程第15、発委第2号、宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を制定するにつきましても、12月3日、定例会開会日の議員協議会において協議いただいておりますように、議会運営委員会の馬場委員長より提案理由の説明を求めた後、質疑・討論・採決という運びを予定しているところでございます。

次に、日程第16、議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり1月25日に開催されます町村議会議長会主催の新任議員研修会に宇佐美まり議員、上野雅央議員、榎木憲法議員、今西利行議員を議員派遣するものでございまして、会議規則第129条の規定により議会の議決で決定するものでございます。

最後でございますが、閉会中の継続調査の申し出につきまして、議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、広報編集委員会、重大事件等調査特別委員会の5委員会からの申し出及び、設置の議決をいただきましたら、議会活性化特別委員会からも継続調査の申し出を提出していただく予定をしておりますので、日程第17の議事日程に挙げさせていただいております。事務局からは以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ただいま事務局から説明のありましたとおり、議会活性化特別委員会設置についての決議（案）及び宇治田原町議会会議規則の一部を改正する規則を制定するにつきましては、資料を添付しておりますとおり、私のほうから提案説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

議事日程（第4号）について質疑等がございましたらご発言を願います。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 特にないようですので、これをご了承願ったものといたします。

以上、日程第1、令和2年第4回（12月）定例会については、これで終了いたします。

続きまして、日程第2、令和3年第1回（3月）の定例会日程（予定）について議題といたします。

先に、私のほうからご提案をさせていただきます。

お手元に資料配付しておりますので、ご覧いただければと思います。

令和3年第1回（3月）定例会の日程案でございますが、3月4日に定例会開会日と

いたしまして、会期につきましては、3月4日から3月29日までの26日間といたしたいと思います。総務建設常任委員会、また文教厚生常任委員会は、15日、16日のそれぞれを予定しております。予算特別委員会につきましては、18日、22日、23日、24日を予定しております。閉会日は、先ほど申し上げましたとおり、3月29日でございます。

ただいま提案いたしました日程について、質疑等ございましたらご発言をお願いをいたします。ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 特にないようですので、これをご了承願ひ、3月の議会運営委員会で正式決定していきたいと思ひます。

続きまして、日程第3、その他。

明日の本会議閉会后、重大事件等調査特別委員会を開催いただき、職員逮捕に係る現在の対応状況について報告をいただくこととしておりますので、よろしくお願ひをいたします。

また、明日の全員協議会での行政諸報告につきましては、既に資料を配付いただいておりますとおり、1番、建設工事等請負契約の状況(1,000万円〜)について。2番、宇治田原町の財政状況(財政シミュレーション)について。3番、宇治田原町第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング)及び外部評価についての3件を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

その他、何かございましたら、ご発言をお願ひします。山本委員。

○委員(山本 精) 今、明日の閉会后の重大事件等調査特別委員会についてなんですけれども、委員会の運営についてちょっと確認をしておきたいというふうに思ひます。

この委員会がどういう役割を果たすかということで、決議で出されていると思うんですけれども、その決議に基づいて、町の報告だけでなく、議会としてもしっかりと調査をしていくということで理解をしておいていいんですね。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 谷口議長。

○議長(谷口 整) 明日の委員会を開きますというのは、この議運の場で決めたらいいんですけれども、委員会の中身は、この場で確認するようなことじゃないと思うんですけれども。委員長、いかがでしょうか。

○委員長(馬場 哉) 私もそういうふうに考えております。思っております。その重大

事件等調査特別委員会のほうでいろいろ議員各位の協議のもとで決定していくべきだと考えております。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) なければ、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時13分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長                      馬      場                      哉